

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平 成 2 2 年 6 月
滋 賀 大 学

目 次

I. 中期目標の達成状況

1	教育に関する目標の達成状況	1
2	研究に関する目標の達成状況	8
3	社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況	12

II.	「改善を要する点」についての改善状況	14
-----	------------------------------	----

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	国際的な視野と地域社会への視点を有し、人間性豊かな教養を備えた専門性の高い職業人を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	現代の社会的ニーズの変化に適合した人材を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	専門性の育成はもとより、とくに教養教育において強い知的好奇心と「知」を楽しむ能力を養うとともに、市民としての自覚、自立と責任意識を育む。教育学部においては、学習内容に対する専門的理解と指導力を有し、人権・情報・環境・国際理解等に関する見識をもつとともに、子どもに対する理解と愛情、および教職に対する情熱を持つ教員を養成する。また、情報教育課程・環境教育課程では、当該分野の豊富な専門知識を備えた職業人を育成する。経済学部においては経済学、経営学、会計学、情報等の専門知識を体系的に習得させるとともに、経済社会問題に対する知的好奇心と実践的解決力をもつ個人、歴史と文化に根ざす、規範意識を有する経済人を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	大学院教育においては、おもに現職教員の再教育(教育学研究科)を通じて、また経済・経営学や社会科学の研究(経済学研究科)を通じて高度専門職業人の育成を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	地域社会との連携・交流を推進し、教育現場や地域社会に開かれた大学院としての役割を果たす。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 教育内容等に関する目標
-----	---------------

小項目番号	小項目 1	小項目	教育学部では、教員志向の強さ、学習意欲、豊かな人間性、高い基礎学力、コミュニケーション能力、表現力、環境・情報に関する基礎知識、および教職の地域性等を重点項目とした入学者選抜方法を実施する。 経済学部では、学部の教育理念に適合する学生、すなわち、経済・社会問題への関心、本学部で学ぶために必要な基礎的知識、論理的思考力、コミュニケーション能力、大学での学習の主体性、問題探求への意欲、豊かな個性等を有する学生を、多様な選抜試験を実施することによって適切に選抜する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目 2	小項目	科目の有機的連関を明確にし、カリキュラムの階層化と柔軟化、特定科目群の重点化を図る。総合性、責任能力、コミュニケーション能力の向上に資する方策を採用する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目 3	小項目	地域における大学間の連携を深める。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目 4	小項目	教育効果の客観的把握と適切な成績評価を可能にするシステムを構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4－2	成績評価の一貫性・客観性を確保する制度を構築する。成績の得点分布を公表する。	中期目標における「教育効果の客観的把握と適正な成績評価」をさらに充実し、成績評価の一貫・客観性の確保のため、シラバスでの各科目の到達目標、成績評価方法の開示状況を改善するとともに、学部専門科目及び全学共通教養教育科目において成績評価公表科目数の拡大を図るとともに「滋賀大学における成績評価の分布状況の公表について」を策定（平成 22 年 1 月）（資料 1）し、「成績評価の割合・方法・基準」等を公表することとした。さらに「公表結果成果の活用」として成績分布の現状及びその妥当性について確認する制度とした。これにより教員間の相互理解、クラス間格差の状況等についての認識を共有することが出来るようになった。 その結果、成績の得点分布の公表科目数については、全学において、19 年度の 17 科目から 21 年度の 235 科目と大幅に増加し、併せて各種のカテゴリーでの分析を行い、教育内容の充実・強化を図った。（資料 2） このことは、学生の就学・履修指導等にも活用されるとともに、関係の事業報告書等にも掲載し広くその成果を公表しており、その制度の構築及びその公表において顕著な成果が得られた。（資料 3・資料 4・資料 5）	

小項目番号	小項目 5	小項目	専門分野に関する学問的知見を有し、高度専門職業人としての資質と情熱を有するとともに、明確な教育研究の目的を有する人材を求める。そのために、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図り、適正な入学定員の配分を行うとともに、入学希望者の実態や実情に応じた選抜のあり方を検討する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	入学希望者の実情に応じた多様な教育課程を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	成績評価の一貫性・客観性を確保する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	教育課程に柔軟に対応する教員組織を編成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	教官及び学生が、学業を通じたコミュニティを形成しうる環境の整備を進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	教育評価システムの整備を進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	教育の質の向上のための諸事業を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学生相談体制の問題点把握に努め、関係機関との連携を図りつつ、学生相談体制の整備・充実を進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	課外活動施設の整備・改善を積極的に促進するとともに、課外活動支援のための制度の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	キャンパス環境を点検し、その改善・整備を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	IT 環境を整備し、学習用の施設の充実と利用改善を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	就職支援活動の一層の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	就職業務の情報化を進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	就職支援組織の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	多様な研究分野にまたがる研究者資源を生かすため、分野横断的学際・総合プロジェクト研究を推進する。さらに、教育と研究の融合を図り、研究者と院生・学生を縦断的に統合するプロジェクト研究を進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	人文・社会・自然科学分野の多様な研究課題に積極的に取り組み、その成果を普遍化するとともに、総合的な地域研究センターとしての機能の充実を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	東アジア・太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、特色ある研究を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	電子媒体等多様な形態を利用し、研究成果の迅速な公開を進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	毎年度、各教員・各研究グループが研究目標・計画を作成し、その進行状況・成果を公表する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	多様な研究分野に対する評価システムを確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	個人研究、ならびに時代に即した質の高い共同研究を組織的に進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	研究の質の向上につながるよう教育・研究組織の柔軟化を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	科学研究費補助金や外部からの研究費導入により、研究レベルの向上を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	プロジェクト研究推進のための環境を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4－1	プロジェクト研究のための共同研究室の設置を目指す。	各種研究推進のための環境整備については、本学の教育研究における重点領域である「環境とリスク」をキーワードとして、環境総合研究センターにおける、文科省特別研究推進プロジェクト「湖沼流域ガバナンス」の共同研究室等の確保や、リスク研究における海外の大学との連携拠点「リエゾン・オフィス」の整備・充実等、プロジェクト研究の内容に応じて関係する環境整備等を行い、学内外の研究協力者等が、常時使用できるものとした。（資料 6） また、各学部・センター等における地域課題、地域教育支援等のための共同研究室の設置や、G P 事業で実施したプロジェクトの発展のため、G P 終了後も研究が促進できるよう共同研究室等の環境を整備した。 具体的には、現代 G P 「知識創造型ユビキタスな学びプロジェクト」に関わる e-learning 推進室や、特色 G P 「琵琶湖から学ぶ環境マインド」に関わる琵琶湖学習推進室、文科省の委託事業の「産学連携による実践型人材育成事業－サービス・イノベーション人材育成」にかかる環境整備として、サービス・イノベーション推進室等からなる共同研究等の空間を整備した。（資料 6）	
計画 4－3	顕著な成果をあげた教員又はプロジェクトに対して支援を行う。	顕著な成果をあげた教員やプロジェクトに対する支援の強化として、従前の学長表彰という形での実施に加え、教育研究活動支援の内、特に財政面での支援として、滋賀大学教育研究支援基金による具体的な各種支援を、20 年度から開始した。 支援内容としては、基金の中に、①国際学会等で発表するための派遣に対する助成、②著書の出版に対する助成、③国際的に権威のある学術誌への投稿に対する助成といった助成制度を設け、成果をあげた教員に対する助成を行った。（資料 9） なお、目的積立金の使途においても、研究上で顕著な成果をあげた教員等への支援を積極的に行っている。さらに、G P 事業で実施したプロジェクトにおいて、滋賀大学としての特色を発揮し顕著な成果をあげたものについて、G P 終了後もその成果を生かして学内の共同研究を推進するために所要の資金を支援する制度を 21 年度に創設し、2 件の G P に対して約 1,000 万円の助成を行った。その結果さらなる研究の進展が見られ、優れた研究業績として結実した。（資料 7，8）	

小項目番号	小項目 5	小項目	センター、史料館など大学附属機関による研究の促進と事業の進展を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	地域のニーズに応え、地域の振興、産業の発展、教育の向上のため、大学の有する情報、知的財産を産業界、地域社会、市民など広く一般に公開・還元して、積極的に社会貢献を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	一層、身近で、社会に開かれた、市民に親しみやすい大学を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	学生の地域社会への参加意識を高め、地域社会における各種活動への参画・実施を積極的に支援する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	地域の大学等との連携を強化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	特色ある国際交流・国際貢献を推進するための組織体制を整備・充実する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	学生交流協定の締結と実質化を進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	留学生の受け入れ及び卒業後のケア体制を充実する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	学生教育の国際化を促進するため、語学及び異文化理解に関する学部教育の改革を進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 9	小項目	国際交流協定締結校との国際交流を滋賀大学の特徴を生かしつつ、一層多面的かつ実質的に進め、新たに近隣諸国との協定締結を模索する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 10	小項目	若手研究者の留学機会を拡大すると共に、国際学会、国際シンポジウムへの派遣及び滋賀大学での開催を進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
【教育】 中期計画「成績評価の一貫性・客観性を確保する制度を構築する。成績の得点分布を公表する」について、制度として成績評価の一貫性や客観性が確保されているとまでは言えず、成績の得点分布の公表が十分になされているとはいえないことから、改善することが望まれる。	中期目標における「教育効果の客観的把握と適正な成績評価」を更に充実するため、シラバスでの各科目の到達目標及び成績評価方法の開示状況の改善、成績評価の一貫・客観性の確保のため全学教育科目・学部専門科目の成績評価分布の公開を進めるとともに、21年度において「滋賀大学における成績評価の分布状況の公表について」を策定した。(資料1) この中において「成績評価の割合・方法・基準」等を公表することとした。さらに「公表結果の活用」として成績分布の現状を確認し、その妥当性について確認する制度とした。これにより教員間の相互理解、クラス間格差の状況等についての認識を共有することができた。 その結果、成績の得点分布の公表科目数については、全学において、19年度の17科目から21年度の235科目と大幅に増加し、併せて各種のカテゴリーでの分析を行い、教育内容の充実・強化を図ったところである。(資料2) このように、「成績評価の得点分布の公表」は、学生の就学・履修指導等にも活用されるとともに、関係の事業報告書等にも掲載し広くその成果を公表することにより、成績評価を可視化、検証可能とすることにより、一貫性・客観性が確保され、その状況が大きく改善された。(資料3・資料4・資料5)
【研究】 中期目標「プロジェクト研究推進のための環境を整備する」について、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターを設置するなどの取組がなされているが、関連する中期計画に掲げられたプロジェクト研究に対する研究支援が十分に行われているとはいえないことから、改善することが望まれる。	プロジェクト研究支援については、20年度から滋賀大学教育研究支援基金による経費面での支援を制度化し5つの支援事業を行っている。(資料9) 支援内容としては、①教育研究活動に対する助成、②海外での調査研究活動や国際学会等への派遣に対する助成、③学術講演会等の開催に対する助成、④著書の出版に対する助成、⑤国際学術誌への投稿に対する助成を設け支援を行った。(資料9) 21年度からは若手研究者・女性研究者等の研究活動の項目も設け積極的な支援環境を整備した。この制度は研究推進の環境を整備すると共に、さらには顕著な成果をあげた教員やプロジェクトに対する支援強化の一環としての面も備えている。(資料9) なお、施設面等においても、目的積立金等を活用し、環境モニタリングシステムを設置する等、プロジェクト研究の内容に応じて、関係する研究センター等の環境を充実・強化した。さらに、GP終結後も所要の資金を支給する制度を21年度に創設し、2件のGPに対して約1,000万円の助成を行った。その結果、さらなる研究の進展が見られ、優れた研究業績として結実した。(資料6, 7, 8)

【社会等】 中期計画「学内者と学外者間の多様で自由なコミュニケーションを図る知的空間の設置を促進する」について、サテライトサロンが開催されているが、達成すべき中期目標が「学生の地域社会への参加意識を高め、地域社会における各種活動への参画・実施を積極的に支援する」ものであり、第一義的には学生と学外者間における知的空間が設置されるべきであるが、それが十分になされているとは言い難いことから、改善することが望まれる。	学生の地域社会への積極的な参加支援・知的空間確保等のため、地域連携センターが主体となり「滋賀大学街なか研究室」を設け『談話室（コミュニケーション空間）』を開催し、学生の取組みを提供すると共に、同研究室の講座「大学院生 彦根への提言」を実施する等地域社会との交流支援を図った。 これらの事業の外、彦根の3大学連携事業の中においても、学生の自主参画を誘導し、その取組みについて発表する機会を利用し積極的な機会等を確保した。 21年度には、創立60周年企画による各種事業においても、学生と卒業生や地域社会住民等学外者との交流を重要な視点と捉え積極的に支援を行った。 経済学部では、文科省委託のサービス・イノベーション人材育成事業において「学生メディア工房」を設置する等、学外者と教員、学生との共同研究空間を整備・確保した。 教育学部では、創造学習センターを新設し、地域社会活動への参画等を積極的に支援するためグループ学習室を設置した。 更には、従前「環びわ湖大学コンソーシアム」として大学間交流としていたが、21年度において、組織を社団法人化し、その中において学生と地域との連携・コミュニケーション空間等の確保に向け充実・強化した。（資料10）
--	---